○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	■ 新　規　　□ 再提案　（　・　・　第　　回総会；　　市）			
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 □ その他（　　）	分野	□ 総務文教 ■ 社会環境 □ 経済 □ 建設	
要望先	□ 国	担当省庁		
	■ 県	担当部局	健康福祉部	
	□ その他	名　　称		

件名	**9　自治体の意向を十分反映した地域医療構想の早期策定について**
提案市	岡谷市
提案要旨	地域医療構想については、自治体（病院）の意向が十分に反映される体制のもとで、早期に策定されたい。
提案理由	「地域医療構想」は、各地域における医療機関の機能分担を進め、高齢化に向けた医療体制の整備を図る計画で、計画の推進にあたっては、都道府県に対し地域の病床機能（基準病床）と財源（基金）をコントロールする役割・権限が付与されるものである。 この際、自治体病院及び自治体の保健医療施策は、それぞれの地域性や住民ニーズを踏まえ現在に至るものであるので、これらと相反するような一方的な機能分担は、自治体病院及び自治体運営にマイナス影響が生じるほか、地域医療の後退にも繋がりかねない。 したがって、地域医療構想の策定及び推進にあたっては、手厚い財政支援とともに、自治体の意向を十分に反映できる体制を構築されたい。 また、「地域医療構想」は、「公立病院改革ガイドライン」において、公立病院改革プランの上位に位置付けられているため、公立病院改革プラン策定時期（平成27～28年度）の中で早期に策定されたい。
現況及び課題等	
関係法令	医療法（第30条の４第２項第７号） 医療介護総合確保推進法（第４条）